平成２６年（フ）第２３７０号
大阪市福島区福島７丁目18番12号　アルデール・エスパシオ202号
破産者　髙野　勝義
1　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
2　一般調査期日　平成26年12月18日午後３時
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８７６号
大阪府八尾市大竹７丁目220番地
破産者　岡本工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
2　一般調査期日　平成26年12月15日午後３時
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４７３号
大阪市旭区高殿７―12―15―102、住民票上の住所大阪市城東区鴫野東３丁目２番18号
破産者　ふな定こと　里深　正博
1　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
2　一般調査期日　平成26年12月18日午後３時30分
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８６９号
大阪市旭区新森４丁目14番15号、開始決定時の住所大阪府守口市南寺方南通３丁目１番５号
破産者　北井　英雄
1　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
2　一般調査期日　平成26年12月22日午前10時
平成26年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４９号
大阪市旭区清水２丁目８番８―206号
破産者　株式会社南大阪ホームサービス
1　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
2　一般調査期日　平成26年12月11日午後３時30分
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２３４号
札幌市手稲区前田５条11丁目１番25号　369ハイツ205号
破産者　須藤　義雄
1　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
2　一般調査期日　平成27年１月23日午後１時30分
平成26年10月15日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８４５号
大阪市中央区久太郎町３丁目１番15号
破産者　有限会社エイ・エイ・エス
1　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
2　一般調査期日　平成27年１月15日午後３時
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第３４５４号
大阪府豊中市新千里北町３丁目９―６、開始決定時の住所大阪府吹田市高野台３丁目11番４号
破産者　喜多　良二
1　期日　平成26年12月３日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４５５号
兵庫県芦屋市海洋町12番１―1617号、開始決定時の住所兵庫県芦屋市山手町５番37号
破産者　喜多　俊憲
1　期日　平成26年12月３日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第６２号
山口県岩国市山手町１丁目２番６号
破産者　協同組合岩国電子経営センター
異議申述期間　平成26年11月25日まで
平成26年10月16日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４５８号
神戸市東灘区御影山手１丁目５番１号　御影山手アーバンライフ202号
破産者　白川　純代
免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
平成26年10月15日
神戸地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２６年（フ）第６８号
栃木県足利市山下町2474番地６、前住所栃木県足利市西宮町2880番地51
破産者　鈴木クラウディアこと　クラウデイア　アレハンドラ　ライ　デ　スズキ
1　決定年月日　平成26年10月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０７０号
東京都千代田区一番町22番地
清算株式会社　株式会社デスコ
代表清算人　原　英里花
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第１２号
大分市金池町４丁目９番32号
清算株式会社　株式会社イグナー
代表清算人　阿部　　誠
1　決定年月日　平成26年10月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大分地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０２９号
東京都杉並区堀ノ内３丁目45番７号
清算株式会社　株式会社エム・ケー・フォー
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０５４号
東京都杉並区堀ノ内３丁目45番７号
清算株式会社　株式会社エム・ケー・ファイブ
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第３００１号
川崎市川崎区東扇島19番２号
清算株式会社　富國運輸株式会社
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

特別清算協定認可

平成２６年（ヒ）第１１号
北海道石狩市新港西２丁目765番地５
清算株式会社　株式会社ミナトヤコールドネット
代表清算人　川浪　真一
1　決定年月日　平成26年10月14日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　各協定債権者は、本協定の認可の決定が確定したときに、清算株式会社に対する協定債権につき、その債務を全部免除する。
2　清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を協定債権の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
福井地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
静岡県富士市松岡835番地
再生債務者　影山建設株式会社
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年11月10日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年12月19日から平成26年12月29日まで
静岡地方裁判所富士支部